

.xxxの否決について - gTLDの最近の話題から -

ICANN報告会
2007年4月25日

丸山直昌
JPNIC

経緯

- sTLD募集開始(2003年12月15日)
- ICM Registryによる .xxxの応募(2004年3月16日期限)
- ICM との契約交渉に入ることを理事会決議(2005年6月1日)
- 契約案公開(2005年8月9日)

経緯 (続き)

- 契約案に対する懸念を理事会は表明し、『追加的条項、あるいは修正の検討』を指示 (2005年9月15日)
- 修正された契約案を公開 (2006年4月18日)
- ICMの要請により修正契約案を理事会で検討し、承認するとの動議を否決 (2006年5月10日)

経緯 (続き)

- ICMは再考要請 (Reconsideration Request) を提出 (2006年5月19日)
- 再考要請を取り下げて、契約案の合意に向けて交渉再開 (2006年10月29日)
- 再修正契約案公開 (2007年1月5日)
- 最終的にICMの応募を否決 (2007年3月30日)

Sponsored TLDとは？

- 特定のコミュニティーにドメイン名を提供することを目的とする
 - “clearly defined community”
- .xxxの場合
 - International Foundation for Online Responsibility (IFFOR)
 - ICM Registry, LLC
- 独立評価者 (Independent Evaluator) が評価を理事会へ
 - technical, financial, sponsorship and etc.

理事会での意見

- プロセスを尊重する意味で、ICMの提案は承認すべき
- 公共政策的な見地から否認すべき
 - 有害コンテンツへのアクセス制限
 - 業界内の弱者の保護
- この契約案でICMが確約することの執行を、ICANNはどのようにして保障するか？

Public Forumでの議論

- IFFORは“adult contents community”を代表していない(Free Speech Coalition)
- .xxxの創設によりadult contentsはすべて.xxxの使用を強制される。これは一種の検閲である
- Free Speech Coalitionは世界的に見て業界を代表していない
- プロセスを尊重すべき

GACの意見

－WellingtonでのGACコミュニケより－

- 公共政策的な見地から否認すべき
 - － 有害コンテンツへのアクセス制限
 - － 業界内の弱者の保護
- この契約案でICMが確約することの実行を、ICANNが強制力を持って保障できるようにすべき
- いくつかのメンバーは徹底的(emphatically)に反対

考察

- 少なくとも一度は「合格」の判定を出しているながら、最終的にICMの提案を拒絶しているのは不当ではないか？
- “clearly defined community”に対する解釈が当初とは違っているようである

考察(続き)

- 一方では「公共政策上の問題」(public policy issues)に答えるように促しておきながら、その実行の保障にICANNは関与できない、と言って却下しているのは、言わば「騙し討ち」ではないか？
- sTLDという概念の限界が露呈したのではないか？

影響

- sTLDの募集は無くなる？
- ICMがICANNを訴訟に訴える可能性
- New gTLD PDPを皆真剣に議論するようになった
- 多くのICANN参加者にとって、多分後味が悪い決定であった